

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2
(環境省24-45)

施策名	目標10-3 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策				
施策の概要	今般の福島原発事故を受け、福島県に「福島県民健康管理基金」を創設するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備した。原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価等の国として実施すべき事業を行うとともに、基金を通じ検査の実施を支援する。				
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	-	-	1,900,250	1,400,250
	補正予算(b)	-	-	0	0
	繰り越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	
執行額(千円)	-	-	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針				

測定指標		施策の進捗状況(実績)					目標値
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
測定指標	被ばく線量評価等に関する調査研究の進捗状況	-	-	-	-	事故初期のヨウ素等短半減期による内部被ばく線量の推計手法の開発	被ばく線量評価システム開発
	健康影響に関する調査研究の実施	施策の進捗状況(実績) 甲状腺の超音波検査を青森県、山梨県、長崎県において実施し、有所見率の状況を公表した。					目標年度 -
	安心・リスクコミュニケーション事業の進捗状況	施策の進捗状況(実績) 放射線に関する統一的基础資料を作成した。また、講師の育成研修(3回73名)、保健医療福祉関係者、教育関係者への研修(30回1565名)、車座集会(9回85名)、専門家意見交換会(4回111名)を実施した。					目標年度 -

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○事故初期の甲状腺被ばく線量について開発した手法により推計を行い、福島県内においては比較的線量が高い地域でも90パーセントイル値で30mSv程度(甲状腺等価線量)という結果が得られた。また、原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)や国際放射線防護委員会(ICRP)等の国際機関に所属する専門家に参加する国際シンポジウムを2回開催した。 ○甲状腺の有所見率調査を福島県外3県で行い、福島県での有所見率と同程度の結果が得られたことを公表した。 ○安心・リスクコミュニケーション事業として、統一的基础資料を作成するとともに、保健医療従事者、学校関係者等に研修を行う講師を育成し、放射線に関する研修を実施した。さらに住民参加型の集会のプログラムの開発を行い、実施した。
	目標期間終了時点の総括	<p>平成24年3月31日に福島復興再生特別措置法が制定され、7月13日に基本方針が定められた。この中で放射線の人体への影響等に関する研究及び開発の推進等、国民の理解の増進が求められている。</p> <p>福島県民健康管理調査の前提となる調査研究事業を実施し、以下のような成果と課題の整理ができたことを踏まえ、これを継続して実施することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内部被ばく線量の推計については、多くの不確かさ要因があり更なる検証が必要とされている。 ○甲状腺の有所見率調査については、福島県との比較データが得られたことから、当初の目的は達成された。 ○安心・リスクコミュニケーション事業については、科学的知見の充実を図りながら統一的基础資料を関係者に配布して検証を行うとともに、研修対象者に応じた研修内容を考慮して実施する必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	放射線健康管理担当参事官室	作成責任者名	桐生康生	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	---------------	--------	------	----------	---------